

～ 国際研修 ～

第2回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援本邦研修

国際協力部教官
辻 保彦

2012年4月からスタートした「カンボジア民法・民事訴訟法普及支援プロジェクト」では、従前からの法整備支援プロジェクトの対象機関である司法省(MOJ)、王立司法学院(RAJP)¹及び弁護士会(BAKC)の3機関のほか、新たに王立法律経済大学(RULE)も対象機関に加えて、長期専門家が中心となり、民法・民事訴訟法に関する勉強会を現地で定期的に実施している。

本研修は、前回に引き続き、支援対象4機関の混成メンバーによる合同研修であった。以下、研修の概要を報告する。

第1 本研修の概要

1 研修期間

2013年10月22日～10月31日

2 研修員

本研修には、司法省技術総局次長マオ・ピロン氏、控訴裁判所判事のチャイ・チャンダラバン氏、弁護士のイム・ビソット氏、王立法律経済大学教授のテップ・ソック氏をはじめ、対象4機関から5名ずつ、合計20名の研修員が参加した(別添研修員名簿参照)。

3 本研修のコンセプト

現行プロジェクトでは、支援対象機関の関係者が、

¹ 従前のプロジェクトでは王立裁判官検察官養成校(RSJP)を対象機関としていたが、新プロジェクトではRSJPの上位機関である王立司法学院(RAJP)を対象機関としている。

民法、民事訴訟法及び関連法令を適切に解釈、運用するとともに、将来、自立的、持続的に現行法の運用及び新法の起草を行えるようになることを上位目標としている。そこで、カンボジア国内の活動として、長期専門家を中心となり、各支援対象機関ごとに民法及び民事訴訟法の個別分野をテーマとした勉強会を定期的に実施している。これにより、条文や論点に関する知識のインプットは着実に成果を上げている。

これに加えて、そもそも法解釈とはどういうことか、何のために法解釈をする必要があるのか、法解釈とはどのような思考形式で行えばよいかという法律学の基礎的を広く定着させ、どのような法分野にも即応できるリーガル・マインドをカンボジアに根付かせて、カンボジアの司法界が自立的な発展を遂げる基盤を作るため、本研修では「法解釈と判例」というテーマを設定し、これに関する講義を実施した。その他、法曹倫理やADRなど、カンボジア側の関心事項の高い諸分野についてもカリキュラムに盛り込んだ。

第2 研修実施内容(別添日程表参照)

当部の三浦教官が担当した「日本の裁判制度」の講義では、日本の司法制度を学ぶ上での前提知識として、裁判所の組織構成、審級、判例の位置付け、機能などの基本的事項について解説がなされた。研修員からは、「内閣が10年ごとに判事を任命するの

は、司法権の独立に反しないか。」「立法の際に、合憲性の審査をする機関はあるか。」などの質問がなされた。また、裁判官の全国異動についても関心が高い様子であった。

大阪市立大学法科大学院への訪問では、研究科長の永井史男先生をはじめ、大勢の先生方に御対応いただき、同校の教育方針や法科大学院制度が抱える課題など、幅広く説明していただいた。質疑応答では、同校が教育プログラムとして導入している中小企業法律相談や法律事務所でのエクスターンシップについて、カンボジアの大学関係者から熱心な質問があったり、法科大学院が今後採るべき方策についてきたんのない意見交換がなされた。また、講義中の教室に御案内いただき、実際の講義風景を見学させていただいた。



熱心にメモを取る研修員たち

大久保邦彦先生御担当の「法の解釈」の講義では、法を解釈することの意義、その際の思考方法、法解釈の機能についてお話いただいた。一見非常に難しい内容であるが、できるだけ研修員に分かりやすく伝えるため、車馬通行禁止の立て札が掲げられた橋の上を自転車は通ることができるか、犬はどうか、牛はどうか、といった設例を用い、研修員との間で問答を展開しながら分かりやすく解説していただいた。

奈良弁護士会への訪問では、会長の以呂免義雄先生をはじめ、8名の先生方に御対応いただき、カン

ボジア側からの質問事項について、項目ごとに分担して詳細かつ丁寧に御回答いただいた。カンボジアでは、民法や民事訴訟法をいかにして一般市民に普及させるかについて関心が高まっていることから、研修員たちは、同弁護士会が実施している小中学校への出張講義や一般市民向けの法律講座といった法律普及活動に、高い関心を示していた。最後に研修員から先生方にカンボジアの弁護士バッジが贈呈され、会場は大いに盛り上がった。



奈良弁護士会の皆さんと

奈良地方裁判所・家庭裁判所への訪問では、民事部総括の牧賢二判事をはじめ4名の裁判官に御対応いただき、1時間半にもわたり研修員の質問にお答えいただいた。研修員からは、「和解手続では、どのようなタイミングで心証を開示すればよいか。心証を開示すれば、勝訴できる方の当事者は和解に応じなくなるのではないかと。和解技術の向上のための裁判官研修はあるか。」などといった和解に関する質問や、「最高裁判例に反する判断をすることができるか。」「弁護士が付いていない当事者に対して、どのように対処するか。」などの質問が出た。

本職が担当した「日本の著名判例における法的思考の検討」の講義では、大久保先生の御講義の内容とリンクさせながら、①どのような場合に法律上の論点が発生するか、②法律上の論点に対してどのような法的思考でアプローチするか、③判決書ではどのような書きぶりで法律上の論点の結論を導くかという3つの点について、日本の有名な民事判例の紹介を通じて解説した。有責配偶者からの離婚請求を一部認めた最高裁判例（最判昭和62年9月2日）を朗読した場面では、研修員から自然と拍手が沸き起こり、「素晴らしい判決文ですね。」というコメントが口々に出了。

同じく本職が担当した「日本の法学教材の紹介」の講義では、民法について分かりやすく書かれた一般市民向けの解説書を紹介した。研修員からは、「市販の法律の解説書は、記載内容の正確性について誰が責任を負うか。政府が内容をチェックするのか。」といった質問が出た。カンボジアでは、民法の全容を理解している人が非常に限定されているため、学者や弁護士が個人の責任で民法の解説書を書いて出版している日本の現状が驚きだったようである。

平野町公証役場への訪問では、大阪公証人会及び同役場の公証人の方々から、非常に手厚いおもてなしをいただき、概要説明、質疑応答、施設見学を実施していただいた。質疑応答では、公証人の身分や責任、仕事をする上での苦勞、確定日付の機能など様々な質問が出て、いずれの質問に対しても誠実かつ丁寧に御回答いただいた。施設見学では、公正証書の保管庫の様子や公正証書の電子データ化のための機材、穴開けパンチ式の契印機など、貴重なものを見せていただいた。



公証人の先生方と

原田裕彦先生御担当の「法曹倫理」の講義では、我が国の裁判官・検事・弁護士の職務倫理について、制度面だけでなく実状にまで踏み込んで御説明いただいた。研修員側からもカンボジアの法曹倫理の実状についての発表が行われ、最後のディスカッションの場面では、公務の出張先で関係者からお土産として金品の提供を受けた場合の対応などについて、両国の現状を踏まえた興味深い議論がなされた。

稲葉一人先生御担当の「ADR」の講義では、綿密に準備されたパワーポイントに基づき、ADR（裁判

外紛争処理）について基本的な事項から実務の運用に至るまで、広範かつ詳細に説明していただいた。もともとADRはカンボジア側の関心の高い分野ということもあり、研修員からは、非常に参考になったという感想が多数寄せられた。



稲葉先生の講義

模擬裁判では、午前中に、貸金返還請求訴訟を題材にした模擬事例を用いて、第一回口頭弁論手続、原告及び被告の当事者尋問手続を研修員に実演してもらった。午後からは、当部の毛利教官から主張と証拠の区別等に関する説明をした後、研修員をグループに分けて、模擬事例の事実認定について議論を行った。



模擬弁論準備手続の様子

第3 おわりに

本研修では、「法解釈と判例」というテーマを設定し、それに沿った講義を研修前半で集中的に実施したことにより、目的が一層明確化し、引き締まった

内容の研修にすることができた。

また、前回の研修同様、本研修でも、約2週間の共同生活を通じて、4機関のメンバーが打ち解け合い、個人レベルでの親交を深めていった。そのことも、本研修の副次的成果である。

最後に、本研修に御協力下さった講師の方々、訪問先の方々、その他関係者の方に心から感謝申し上げたい。ありがとうございました。

第2回 カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修日程表

[教官: 辻教官, 三浦教官 専門官: 千同専門官, 堀専門官]

月 日	曜日	10:00 12:30	14:00 17:00	備考
10 / 21	月	移動日		
10 / 22	火	JICA オリエンテーション JICA関西	国際協力部 オリエンテーション ICD 国際会議室	講義「日本の裁判制度と判例の位置付け」 国際協力部教官 ICD 国際会議室
10 / 23	水	大阪市立大学法科大学院見学 大阪市立大学法科大学院	講義「法の解釈」 大阪大学大学院国際公共政策研究科 大久保邦彦教授 ICD 国際会議室	
10 / 24	木	奈良弁護士会見学 奈良弁護士会	奈良地方裁判所見学 奈良地方裁判所	
10 / 25	金	講義・演習「日本の著名判例における法的思考の検討」 国際協力部教官 ICD 国際会議室	12:15 部長主催意見交換会 記念写真撮影	講義・演習「日本の著名判例における法的思考の検討」 国際協力部教官 ICD 国際会議室
10 / 26	土			
10 / 27	日			
10 / 28	月	講義「日本の法学教材の紹介」 国際協力部教官 ICD 国際会議室	平野町公証役場見学 平野町公証役場 (大阪市中央区)	
10 / 29	火	講義「法曹倫理」 大阪市立大学大学院法学研究科 原田裕彦教授(弁護士) ICD 国際会議室	14:30 講義「ADR」 中京大学法科大学院 稲葉一人教授	ICD 国際会議室
10 / 30	水	模擬裁判 国際協力部教官 ICD 国際会議室	模擬裁判 国際協力部教官 ICD 国際会議室	
10 / 31	木	総括質疑応答 ICD 国際会議室	評価会・修了式 ICD 国際会議室	
11 / 1	金	移動日		

第2回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修

1	マオ・ピロン
	Ms. MAO Phiron 司法省 技術総局次長
2	ソー・ダニー
	Ms. SO Dany 司法省 事務・会計総局次長
3	トゥイ・タリット
	Mr. TOUCH Tharith 司法省 民事局局长
4	ロク・ソクレン
	Mr. LOX Sokleang 司法省 監査官
5	セン・プッティ
	Mr. SENG Puthy 司法省 立法局次長
6	チャイ・チャンダラバン
	Mr. CHAY Chandaravan 控訴裁判所判事
7	ルオス・ボパナ
	Ms. ROS Bophana カンボット州始審裁判所判事
8	ヨア・メタ
	Mr. YOIB Meta バタンバン州始審裁判所判事
9	ソン・チョボアン
	Ms. SONG Chorvoin バンティアミンチエイ州始審裁判所検事局検事
10	ノイ・サモル
	Mr. NOY Samol 王立司法学院 裁判官検察官養成校職員
11	イム・ビソット
	Mr. YIM Visoth 弁護士
12	ノア・メヌン
	Mr. NORNG Meanun 弁護士
13	メアス・サブン
	Mr. MEAS Savin 弁護士
14	チャウ・ブンフォン
	Mr. CHAO Bunhuon 弁護士
15	ルオス・アマリット
	Ms. ROS Amarith 弁護士
16	テップ・ソック
	Mr. TEP Sok 王立法律経済大学 教授
17	クム・マネット
	Ms. KHOEM Manet 王立法律経済大学 教授
18	チュン・シニアン
	Mr. CHHOEUNG Sineang 王立法律経済大学 教授
19	ヒン・キムレン
	Mr. HING Kimleng 王立法律経済大学 教授
20	クム・キリ
	Mr. KHIM Kiri 王立法律経済大学 教授

教官 / Professor 辻 保彦 (TSUJI Yasuhiko), 三浦 麻子 (MIURA Yasuko)
国際協力専門官 / Administrative Staff 千岡 舞 (SENDO Mai), 堀 友美 (HORI Tomomi)